請 願 文 書 表

受理年月日	受理番号	第 7 号
株 名		
前橋市極越町183-4 全日本年金者組合群馬県本部 委員長 女屋 定俊 網生市広沢町3-3949 全日本年金者組合群馬県本部 委員長 女屋 定俊 網生市広沢町3-3949 全日本年金者組合桐生支部 文部長 斉藤 勝三 厚生労働省は前年の全国消費者物価2.7%、賃金2.3%上昇を受けて昨年4月より、年金を0.9%増額改定した。これは、本来なら物価上昇にリンクして2.7%増額するべきところを2004年の「年金法」の改定を受け、より低い賃金上昇率2.3%から年金の「特例水準」解消のためとする0.5%を減じた上に、「マクロ経済スライド」の初の適用でさらに0.9%を減額し、結果として0.9%の増額改定にとどめたことによるものである。その上、政府・厚生労働省は、「少子化」と「平均余命」の延びを理由に「マクロ経済スライド」を使ってこの先30年間も年金を下げ続けることを見込んでおり、この仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする法改定も狙っている。 年金の実質的な低下は、消費税増税、物価上昇、住民税、医療・介護保険料の負担増のもとで高齢者・年金生活者にとってはダブルパンチとなり、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、憲法で保障された生存権を脅かしている。 年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、低賃金の非正規雇用で働く若者や女性が2,000万人にも増大し、年収200万円以下のワーキングブアが1,100万人を超える異常な状態となるなか、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻な問題である。いま若者に必要なことは、非正規雇用から正規雇用への切り替え、最低賃金の大幅引き上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非婚・晩婚・少子化に歯止めをかけることである。年金は、その殆どが消費に回る。年金の引き下げは、地域経済と地方財政に与える影響は大きく。自治体の行政サービスにも直結する問題となっている。年金が増えれば地域の消費も増え、地方税収が増加し、高齢者の医療や介護の負担も低減できる好循環になる。私たち年金者組合は、高齢者が地域でなる。とを顧っている。ついては、年金問題に関わる私たちの切実な要求である下記事項について、意見書を採択し、地方自治法第99条にもとづいて、国会又は政府関係省庁に送付するよう請願すると、記		
請願者の住所 及び氏名 全日本年金者組合群馬県本部 委員長 女屋 定俊 欄生市広沢町3-3949 全日本年金者組合嗣生支部 支部長 斉藤 勝三 厚生労働省は前年の全国消費者物価2.7%、賃金2.3%上昇を受けて昨年 4月より、年金を0.9%増額改定した。これは、本来なら物価上昇にリンク して2.7%増額するべきところを2004年の「年金法」の改定を受け、より 低い賃金上昇率2.3%から年金の「特例水準」解消のためとする0.5%を減 じた上に、「マクロ経済スライド」の初の適用でさらに0.9%を減額し、結 果として0.9%の増額改定にとどめたことによるものである。 その上、政府・厚生労働省は、「少子化」と「平均余命」の延びを理由に 「マクロ経済スライド」を使ってこの先30年間も年金を下げ続けることを 見込んでおり、この仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする法改 定も狙っている。 年金の実質的な低下は、消費税増税、物価上昇、住民税、医療・介護保 険料の負担増のもとで高齢者を3つしている。 年金の制度は高齢者だけの問題ではなく、低賃金の非正規雇用で働く若 者や女性が2,000万人にも増大し、年収200万円以下のワーキングブアが 1,100万人を超える異常な状態となるなか、「将来の年金生活者」にとって も大変深刻な問題である。 いま若者に必要なことは、非正規雇用から正規雇用への切り替え、最低 賃金の大幅引き上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非 婚・晩婚・少子化に歯止めをかけることである。 いま若者に必要なことは、非正規雇用から正規雇用への切り替え、最低 資金の大幅引き上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非 婚・晩婚・少子化に歯にめをかけることを励るに、非 婚・晩婚・少子化に歯にめをかけることとを願っている。 年金は、その殆どが消費に回る。年金の引き下げは、地域経済と地方財 政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっ ている。年金が増えれば地域の消費も増え、地方税収が増加し、高齢者の 医療や介護の負担も低減できるが循環になる。 私たち年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全・健康で長生きできる こと、地域のつながりと筒づくりに貢献できることを願っている。 ついては、年金問題に関わる私たちの切実な要求である下記事項につい て、意見書を採択し、地方自治法第99条にもとづいて、国会又は政府関係 省庁に送付するよう請願する。 記 1、年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。 2、年金を毎月下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止すること。	11 4	
及び氏名 桐生市広沢町3-3949 全日本年金者組合桐生支部 支部長 斉藤 勝三 厚生労働省は前年の全国消費者物価2.7%、賃金2.3%上昇を受けて昨年 4月より、年金を0.9%増額改定した。これは、本来なら物価上昇にリンクして2.7%増額するべきところを2004年の「年金法」の改定を受け、より低い賃金上昇率2.3%から年金の「特例水準」解消のためとする0.5%を減じた上に、「マクロ経済スライド」の初の適用でさらに0.9%を減額し、結果として0.9%の増額改定にとどめたことによるものである。その上、政府・厚生労働省は、「少子化」と「平均余命」の延びを理由に「マクロ経済スライド」を使ってこの先30年間も年金を下げ続けること改定も狙っている。 年金の実質的な低下は、消費税増税、物価上昇、住民税、医療・介護保険料の負担増のもとで高齢者・年金生活者にとってはダブルパンチとなり、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、憲法で保障された生存権を脅かしている。年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、低賃金の非正規雇用で働く若者や女性が2,000万人にも増大し、年収200万円以下のワーキングブアが1,100万人を超える異常な状態となるなか、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻な問題である。いま者者に必要なことは、非正規雇用から正規雇用への切り替え、最低賃金の大幅引き上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非婚・晩婚・少千化に歯止めをかけることである。年金は、その殆どが消費に回る。年金の引き下げは、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっている。全金が増入れば地域の消費も増え、地方税収が増加し、高齢者の医療や介護の負担も低減できる好循環になる。私たち年金者組合は、高齢者が地域で安か・安全・健康で長生きできること、地域のつながりと街づくりに貢献できることを願っている。ついては、年金問題に関わる私たちの切実な要求である下記事項について、意見書を採択し、地方自治法第99条にもとづいて、国会又は政府関係省庁に送付するよう請願する。記	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
全日本年金者組合桐生支部 支部長 斉藤 勝三 厚生労働省は前年の全国消費者物価2.7%、貸金2.3%上昇を受けて昨年4月より、年金を0.9%増額改定した。これは、本来なら物価上昇にリンクして2.7%増額するべきところを2004年の「年金法」の改定を受け、より低い賃金上昇率2.3%から年金の「特例水準」解消のためとする0.5%を減じた上に、「マクロ経済スライド」の初の適用でさらに0.9%を減額し、結果として0.9%の増額改定にとどめたことによるものである。その上、政府・厚生労働省は、「少子化」と「平均余命」の延びを理由に「マクロ経済スライド」を使ってこの先30年間も年金を下げ続けることを見込んでおり、この仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする法改定も狙っている。 年金の実質的な低下は、消費税増税、物価上昇、住民税、医療・介護保険料の負担増のもとで高齢者・年金生活者にとってはダブルパンチとなり、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、憲法で保障された生存権を脅かしている。年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、低賃金の非正規雇用で働く若者や女性が2,000万人にも増大し、年収200万円以下のワーキングブアが1,100万人を超える異常な状態となるなか、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻な問題である。いま者者に必要なことは、非正規雇用から正規雇用への切り替え、最低賃金の大幅引き上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非婚・映婚・少子化に歯止めをかけることである。年金は、その殆どが消費に回る。年金の引き下げは、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっている。年金が増えれば地域の消費も増え、地方税収が増加し、高齢者の医療や介護の負担も低減できる好循環になる。私たも年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全・健康で長生きできること、地域のつながりと街づくりに貢献できることを願っている。ついては、年金問題に関わる私たちの切実な要求である下記事項について、意見書を採択し、地方自治法第99条にもとづいて、国会又は政府関係省庁に送付するよう請願する。記		
厚生労働省は前年の全国消費者物価2.7%、賃金2.3%上昇を受けて昨年4月より、年金を0.9%増額改定した。これは、本来なら物価上昇にリンクして2.7%増額するべきところを2004年の「年金法」の改定を受け、より低い賃金上昇率2.3%から年金の「特例水準」解消のためとする0.5%を減じた上に、「マクロ経済スライド」の初の適用でさらに0.9%を減額し、結果として0.9%の増額改定にとどめたことによるものである。その上、政府・厚生労働省は、「少子化」と「平均余命」の延びを理由に「マクロ経済スライド」を使ってこの先30年間も年金を下げ続けることを見込んでおり、この仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする法改定も狙つている。 年金の実質的な低下は、消費税増税、物価上昇、住民税、医療・介護保険料の負担増のもとで高齢者・年金生活者にとってはダブルパンチとなり、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、憲法で保障された生存権を脅かしている。年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、低賃金の非正規雇用で働く若者や女性が2,000万人にも増大し、年収200万円以下のワーキングブアが1,100万人を超える異常な状態となるなか、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻な問題である。いま著者に必要なことは、非正規雇用から正規雇用への切り替え、最低賃金の大幅引き上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非婚・晩婚・少子化に歯止めをかけることである。年金は、その殆どが消費に回る。年金の引き下げは、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっている。年金が増えれば地域の消費も増え、地方税収が増加し、高齢者の医療や介護の負担も低減できる行循環になる。私たち年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全・健康で長生きできること、地域のつながりと街づくりに貢献できることを願っている。ついては、年金問題に関わる私たちの切実な要求である下記事項について、意見書を採択し、地方自治法第99条にもとづいて、国会又は政府関係省庁に送付するよう請願する。記		
4、年金支給開始年齢はこれ以上に引き上げないこと。	請願の要旨	厚生労働省は前年の全国消費者物価2.7%、賃金2.3%上昇を受けて昨年4月より、年金を0.9%増額改定した。これは、本来なら物価上昇にリンクして2.7%増額するべきところを2004年の「年金法」の改定を受け、より低い賃金上昇率2.3%から年金の「特例水準」解消のためとする0.5%を減じた上に、「マクロ経済スライド」の初の適用でさらに0.9%を減額し、結果として0.9%の増額改定にとどめたことによるものである。その上、政府・厚生労働省は、「少子化」と「平均余命」の延びを理由に「マクロ経済スライド」を使ってこの先30年間も年金を下げ続けることを見込んでおり、この仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする法改定も狙っている。年金の実質的な低下は、消費税増税、物価上昇、住民税、医療・介護保険料の負担増のもとで高齢者・年金生活者にとってはダブルパンチとなり、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、憲法で保障された生存権を脅かしている。年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、低賃金の非正規雇用で働く若者や女性が2,000万人にも増大し、年収200万円以下のワーキングブアが1,100万人を超える異常な状態となるなか、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻な問題である。いま若者に必要なことは、非正規雇用から正規雇用への切り替え、最低賃金の大幅引き上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非婚・晩婚・少子化に歯止めをかけることである。年金は、その殆どが消費に回る。年金の引き下げは、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっている。年金が増えれば地域の消費も増え、地方税収が増加し、高齢者の医療や介護の負担も低減できる好循環になる。私たち年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全・健康で長生きできること、地域のつながりと街づくりに貢献できることを顧っている。う見書を採択し、地方治法第99条にもとづいて、国会又は政府関係省庁に送付するよう請願する。記

紹介議員	関口直久、渡辺恒
付託委員会	教育民生委員会
審査結果	